

公労使による 「新しい東京」実現会議

～東京商工会議所の
働き方・休み方改革とライフ・ワーク・バランスの推進
に向けた取り組み・考え方～

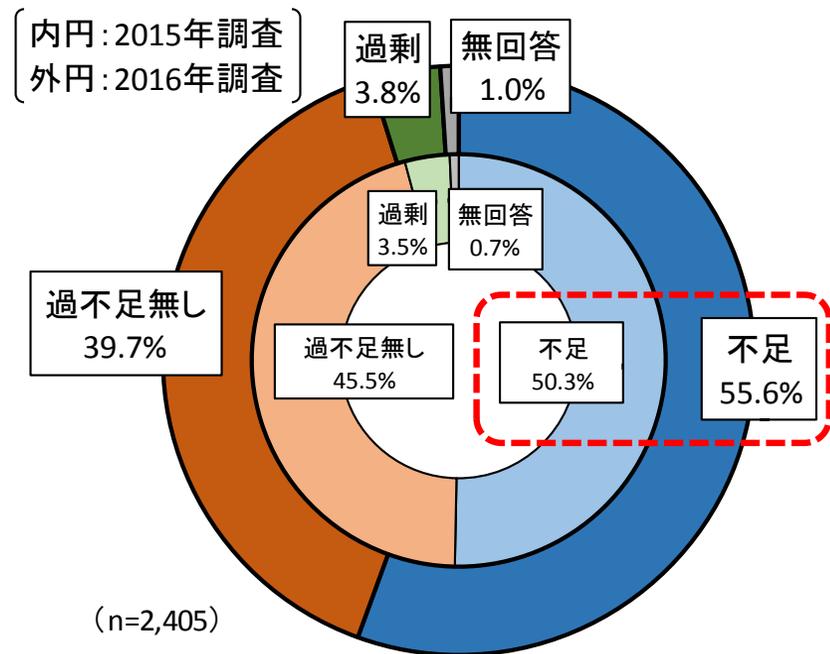


2017年5月25日（木）

◇ 中小企業の人手不足の状況

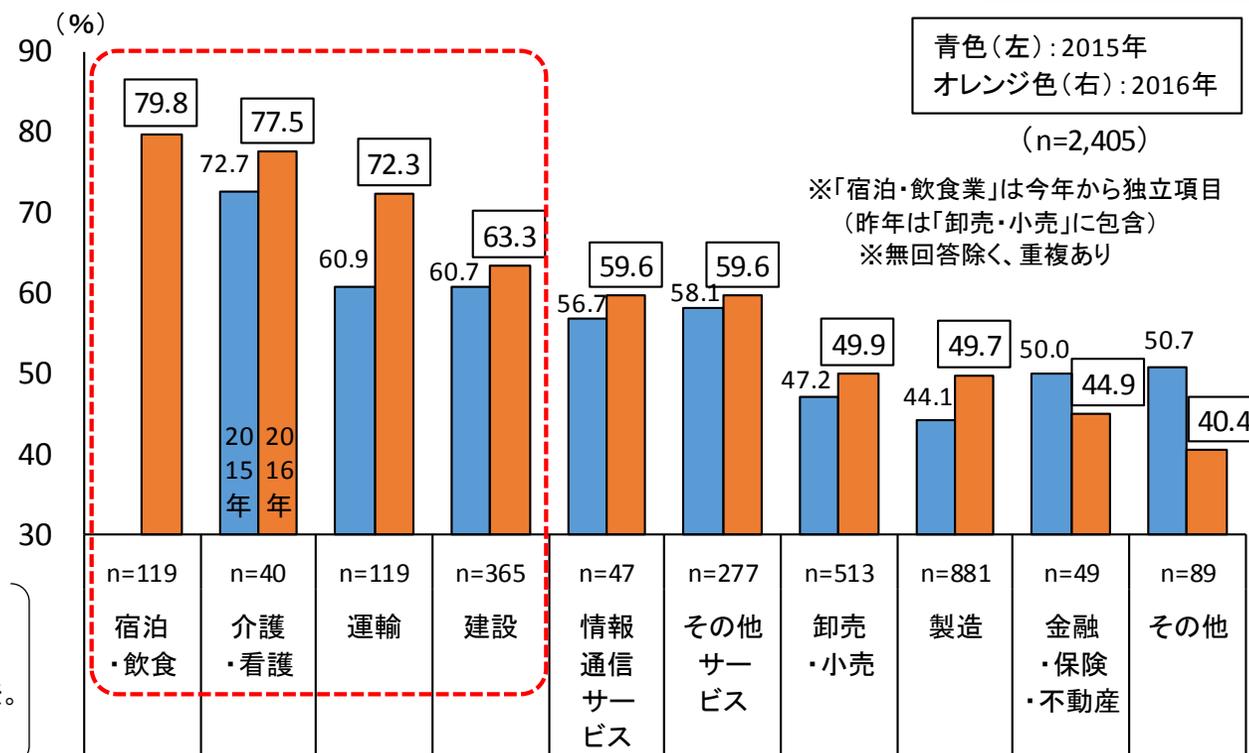
- 企業の人手不足は深刻化している（人手不足割合 2015年：50.3%→2016年：55.6%）。
- 人手不足が中小企業の最大の経営課題となっている。

[人員過不足の状況]



[業種別人員不足の状況]

(「不足」割合を業種別にみたもの)



出典：日商「人手不足に関するアンケート調査」（2016年6月）

※日本商工会議所「人手不足に関するアンケート調査」（調査期間：2016年4月4日～5月9日）
・全国の商工会議所会員企業（従業員規模100人以下の企業が8割）を対象にアンケート調査。
・特に断りの無い限り、サンプル数は2016年調査分（以下同じ）。

◇ 働き方改革に対する商工会議所の考え方

【働き方改革実現会議】

第1回 (2016/9/27) 三村会頭発言 要旨

- 今年の春に実施した日商の調査によると55%の企業が人手不足と回答しており、この割合は昨年度から5ポイント増加。**年々深刻化する人手不足の中、「人材確保」が中小企業の最大の課題。**
- 労働力の減少という構造的な問題を抱える中、今後の経済規模の縮小を防ぐためには、「**多様な人材の活躍推進**」と「**生産性向上**」の両方に同時に取組んでいくしかない。
- 働き方改革は、長年続いたわが国の労働慣行に切り込んでいく **規制改革の中でも、難易度の高いものだが、成長戦略の一丁目一番地。**
- かつて高い失業率にあえいでいたドイツにおいてシュレーダー改革が成功した要因は、労働者の雇用改革に深く切り込んだこと。**政権が代わっても政策を一貫させるという粘り強い姿勢で、働きやすい環境を作り上げていったことによるものと認識。**
- この経験を踏まえると、官民ともに、先ずは「働き方改革に向けた取組みは、粘り強く、長期間かかっても成し遂げるもの」という覚悟を持つことが大切。**変えるべきものは変える「大胆さ」と、残すべきものは残すという「現実性」とをどうバランスさせるかが問われている。**
- この会議を通じて、多様な働き手とその意欲・能力に応じて活躍できる体制が整備されるとともに、わが国の雇用の大宗を占める中小企業の活力が強化され、生産性向上につながる事が重要。そのためには、**現場の実態を踏まえた丁寧な議論のもとで各界と合意形成がなされることが不可欠。**

◇ 多様な人材の活躍推進（女性と高齢者）

➤ 労働力の「量」の拡大については、中小企業において、女性の活躍推進や高齢者の継続就業に向けた取組みは進んでいるものの、それぞれ課題を抱えている。

[女性の活躍推進に向けた取組み状況]

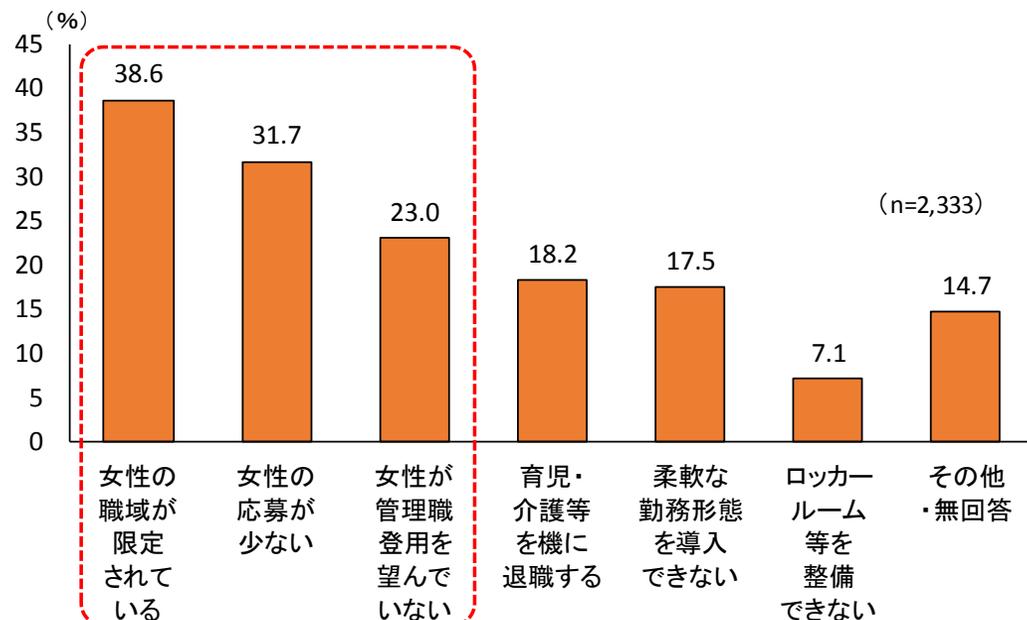
(n=2,405)	実施している	実施を検討している	実施していない	無回答
割合(%)	40.0	21.5	35.5	3.0

6割以上が実施



（全ての回答企業に課題を質問）

[女性の活躍推進に向けた課題]



出典：日商「人手不足に関するアンケート調査」（2016年6月）

[65歳超の雇用延長による影響]

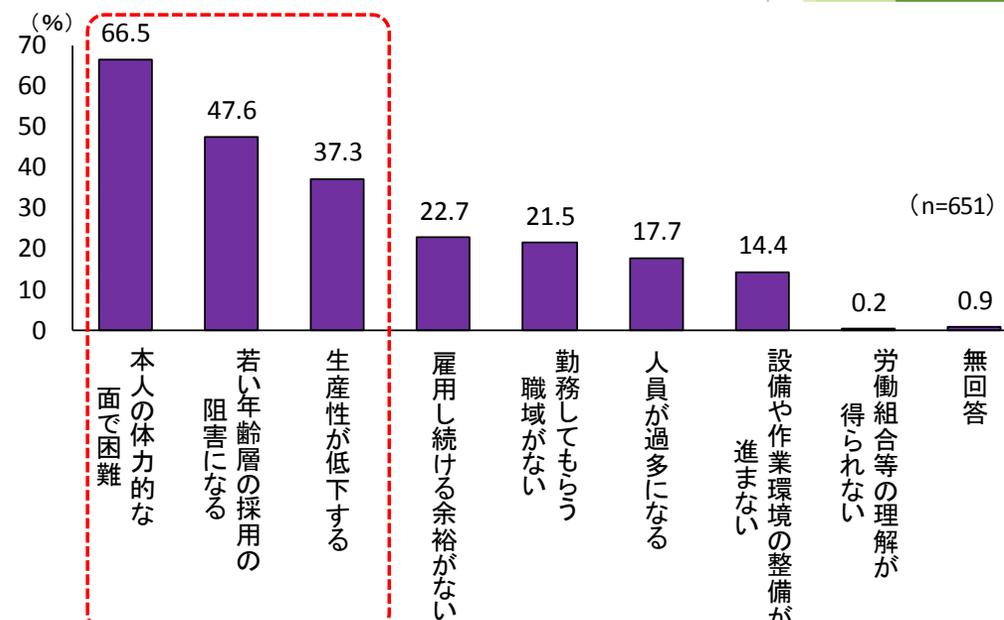
7割以上が推進

(n=2,405)	影響なし	影響ないが義務化は反対	65歳までは雇用できるがそれ以上の対応は困難	無回答
割合(%)	40.0	30.1	27.1	2.8

「65歳までは雇用できるがそれ以上の対応は困難」と回答した企業に質問



[65歳超の継続雇用が困難な理由]



出典：日商「人手不足に関するアンケート調査」（2016年6月）

◇ 女性活躍に向けた商工会議所の取り組み

(1) 「中小企業のための女性活躍推進ハンドブック」

日商は、東商と共同で、中小企業の現場で女性の活躍を推進するための具体的な取り組みをわかりやすく解説した小冊子「中小企業のための女性活躍推進ハンドブック」を発行。

働く女性が、入社から退職までの間に抱える様々な課題に対応しながら、さらに活躍の場を広げるために、中小企業経営者の方々にご理解いただきたいことをまとめたもの。

中小企業経営者とそこで働く女性だけでなく、就職活動中の学生や再就職を図る方にも参考となる内容。

(2016年3月10日発行)

中小企業のための
女性活躍推進ハンドブック

C o n t e n t s		
はじめに	目次	2
1 働く女性の活躍推進の重要性	本書の目的 本書が提供するサービス	3-4
2 キャリア・ステージ	キャリア・ステージ (ライフ・イベント) における働き方と生活のポイント	
3 ワイフ・イベント	育児 (産後2週間)	5-6
4 働き方	働き方 (就業形態)	7-8
5 働き方	働き方 (就業形態)	9-10
6 働き方	働き方 (就業形態)	11-14
7 働き方	働き方 (就業形態)	15-18
8 働き方	働き方 (就業形態)	17-20
9 働き方	働き方 (就業形態)	21-22
10 働き方	働き方 (就業形態)	23-25
11 働き方	働き方 (就業形態)	26
12 働き方	働き方 (就業形態)	27
13 働き方	働き方 (就業形態)	28
14 働き方	働き方 (就業形態)	29
15 働き方	働き方 (就業形態)	30
16 働き方	働き方 (就業形態)	31-32
17 働き方	働き方 (就業形態)	33-34

(2) 女性活躍推進法・行動計画策定支援ツール

日商は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援するツールを無料提供。本ツールにより、中小企業は必要最小限の作業で行動計画を策定できる。

法律上の策定義務のない中小企業においても行動計画の策定を進めることは複合的なメリットがあるとの認識。

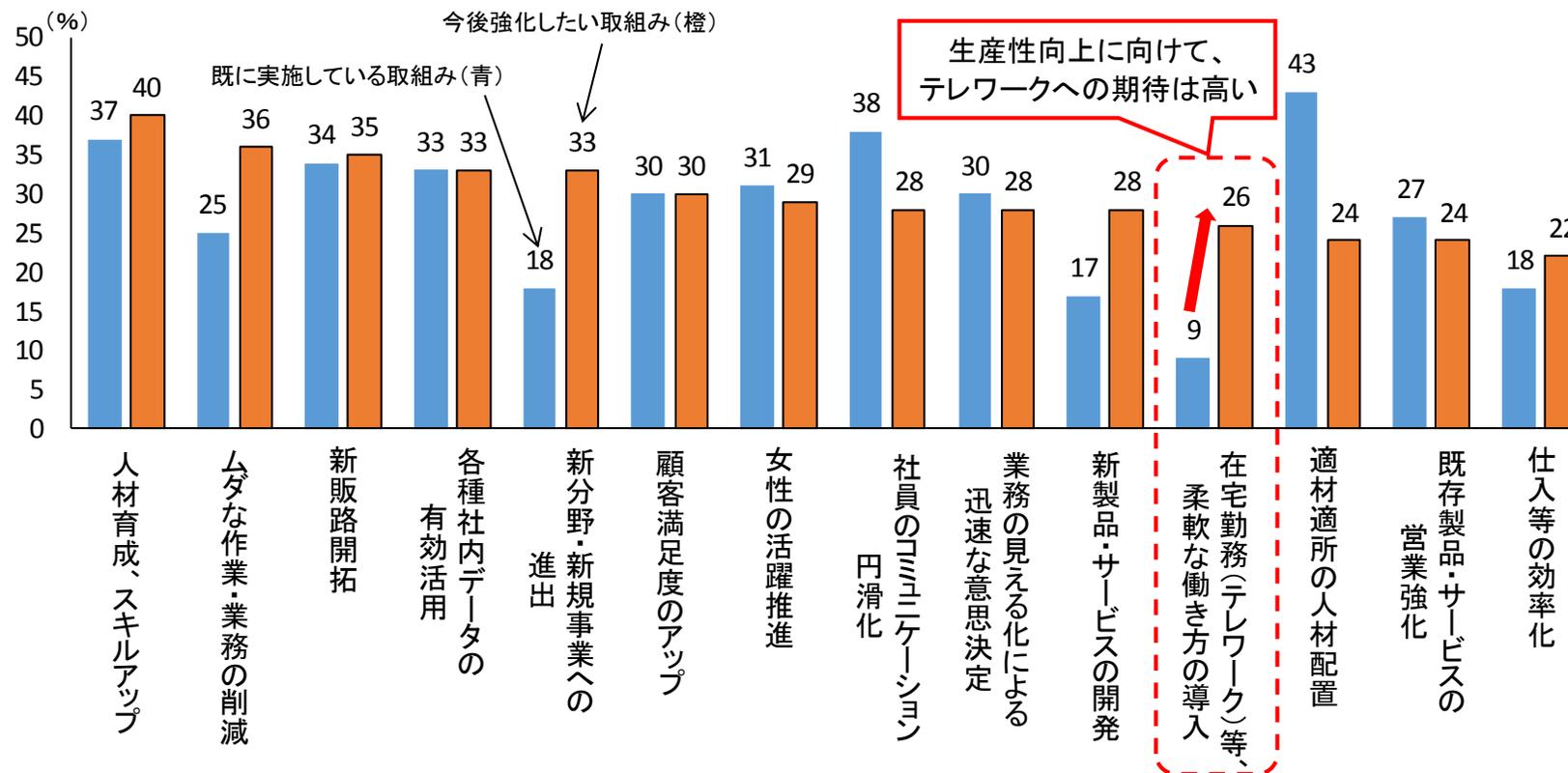


(2016年9月5日配信開始)

◇ 生産性の向上①（生産性向上に向けた調査結果）

- 労働力の「質」の向上については、中小企業において、既に実施した取組みとして人材配置やコミュニケーション、育成といった「人」を巡るものが比較的多かった。
- 今後強化したい取組みとしては、在宅勤務（テレワーク）や新分野への進出、新製品の開発といった項目が挙げられている。

[生産性向上のための取組み]



東京商工会議所「生産性向上・ICT活用状況に関するアンケート調査」（調査期間：2016年12月1日～12月20日）
※東京商工会議所会員企業10,000社を対象に、郵便送付/FAX・メール返送で調査。回答数は1,087。

◇ 生産性の向上②（テレワークの推進）

【「働き方改革実行計画」に対する日本・東京商工会議所の考え方】
2017年5月公表（予定）

- テレワーク推進のためのガイドラインでは、導入に適した仕事内容や労働時間管理の方法、長時間労働の防止策、情報管理のあり方、勤務間インターバルとの関係などについて具体例を記載し、企業実務の参考となる内容とすべきである。
- まずはこうした課題を解決しつつ、好事例の共有化を図り、中小企業の人手不足解消につながる形で推進することが必要である。

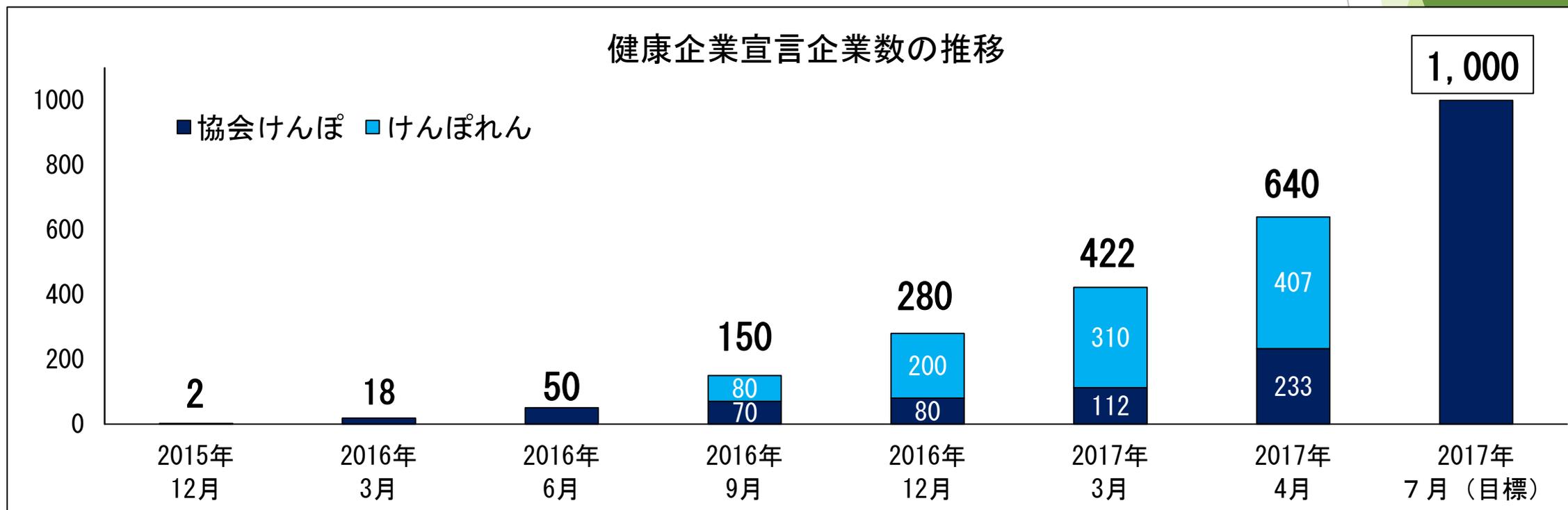


成功事例の積極的な
発信・共有がポイント

◇ 健康企業宣言1,000社に向けて

「健康企業宣言」～企業数の推移～

- 2015年12月に東商・東京都商工会連合会・協会けんぽ東京支部でスタート。
- 2016年6月から健保連東京連合会、東京都医師会等を含め、13団体が協定締結し、「健康企業宣言東京推進協議会」を設立。9月頃より健保連東京連合会傘下の健保組合の加入事業者の宣言数が増加し始める。
- 2017年3月下旬に協会けんぽ東京支部が従業員10～100名の加入事業所にDMを送付したところ、約1か月で100事業所以上が宣言。
- **今年度の「日本健康会議」は8月下旬開催予定（調整中）。協議会で協力し、1,000社達成を目指す。**



◇ 2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて①

- ▶ 東京商工会議所は「健康企業宣言」「働き方改革宣言」を通じて、働きやすい職場環境の整備を進めるとともに、**会員企業への働きかけを強化**する。

		東商の取組み内容・スケジュール
東京商工会議所	健康企業宣言	<ul style="list-style-type: none">▶ 検診の100%受診と受診結果を活用した再検査・保健指導の実施。▶ 健康づくりのための職場環境の整備（職場ミーティングでの健康づくりに関する情報提供等）。従業員の心の健康確保に向けた意識醸成。 <p>[2017年5月1日に宣言。今後取組みを進め、認証を得る]</p>
	働き方改革宣言	<ul style="list-style-type: none">▶ 所定外労働時間の削減（20時一斉消灯、ICTの利活用による生産性向上（テレワークの導入等）、時差Bizにつながる柔軟な出勤時間の設定等）。▶ 有給休暇取得率の更なる向上（リフレッシュ休暇の取得促進、時間単位での有給休暇制度の運用、ボランティア休暇制度の導入、ライフ・ワーク・バランスの理解促進に向けた管理職向け研修の実施等） <p>[2017年5月25日【本日】に宣言、認証を得る。2017年5月～2020年3月まで集中的に取り組む]</p>

7月の東商夏期セミナーにて、オリパラに向けたアクションプログラムを検討予定

◇ 2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて②

▶ 東京商工会議所は「時差Biz」「ボランティア休暇」の取得を会員企業に呼びかける。

「第1回快適通勤プロモーション協議会」開催概要

【概要】

「快適通勤ムーブメント」の実施に向けた機運醸成を目的に東京都が主催し官民の関係者が参加。当日は、ロゴマーク「時差Biz」が発表され、小池都知事がムーブメントへの参加協力を呼びかけた。また、経済団体を代表し、東京商工会議所から中村副会頭が挨拶を行った。

【日時】 2017年4月28日（金）10：30～11：30

【場所】 丸ビルホール

【内容】 快適通勤ムーブメントについて

- ・小池 百合子 東京都知事
- ・経済団体からの挨拶
（中村 満義 東商副会頭）
- ・取組事例紹介2社
（サントリーHD株、東京急行電鉄株）



ロゴマーク



協議会の様子



挨拶する小池都知事



経済界を代表して挨拶する
中村東商副会頭

「時差Biz」・「ボランティア休暇」
会員企業に協力を呼びかける

ご清聴ありがとうございました